

I P A 国際教育学院 自己点検・評価報告書

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号の規定に基づき、日本語教育機関として、現状を的確に把握し、教育水準の更なる向上と事業運営の適正化を図るため、当学院に関する自己点検・自己評価を実施し、報告書を作成する。

尚、点検・評価項目については、日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(改訂版)」(平成29年5月29日)を参考にし、独自に修正を加えたものを採用した。

各項目の評価方法は、4段階評価(A～D)とし、適宜補足説明を加えている。

- ・ A：達成されている／適合している
- ・ B：一部未達成だが、1年を目途に達成あるいは適合が確実と思われる項目。
- ・ C：達成に向けて努力している。
- ・ D：未達成／必要性に気付いていなかった。

1. 教育の理念・目標

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1-1 学校の理念・教育目標や人材養成が明確で社会のニーズに合致している。 | A |
| 1-2 理念に基づく教育が行われている。 | A |
| 1-3 理念・教育目標が教職員および学生に周知されている。 | A |

〈現状の取り組み〉

「温故創新 千里同風」という学院の理念を各教室に掲げ、教職員および学生が常に意識できるようにしている。

語学教育を通じて日本を理解し、日本社会の一員として共生できる力を伸ばす教育を行い、知日人材として活躍できる力を養成している。

〈今後の課題〉

教育理念について教職員が今後も理解を深め、打ち合わせ等で教育の方向性を常に確認し共有しあう。

2. 学校運営

- | | |
|---|---|
| 2-1 学校運営体制が日本語教育機関の告示基準を充たしている。 | A |
| 2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確になっていて、教職員に周知されている。 | A |
| 2-3 人事、会計管理に関する規定が整備されている。 | A |
| 2-4 管理運営が組織的に確立され、効率的に機能している。 | A |
| 2-5 コンプライアンス体制が整備されている。 | B |

- 2-6 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。 A
- 2-7 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等に適切に対処している。 A
- 2-8 業務の見直しや効率的な運営の検討を定期的かつ組織的に行っている。 A

〈現状の取り組み〉

日本語教育機関の告示基準に則り、運営方針や事業計画を作成している。

学生からの相談、苦情などに対して、各部署で情報の共有を行いながら協力して対処している。

〈今後の課題〉

今後も運営上の効率化やコンプライアンス体制の整備を進めつつ、各部署で情報の共有、協働を行いより良い学校運営を目指す。

3. 学生の募集と選考

3-1 募集時に教育内容を含む最新かつ正確な学校情報を開示し、これらを想定される

入学志願者が理解できる言語で行うよう努めている A

3-2 入学許可選考基準が明確かつ適切に定められている。 A

3-3 入学者の選考に当たり、入学希望者が日本語教育を受ける者として適当と認められること

及び経費支弁能力を有することを根拠資料で確認する等、適切な方法で確認している。 A

3-4 入学者の選考に当たり、入学希望者が仲介者等に支払い又は支払うことを約束した金銭の名目

及び額を適切な方法により把握し、記録している。 A

3-5 入学辞退者、中途退学者に関する手続き及び授業料等の返納について明確に規定されている。 A

〈現状の取り組み〉

募集の際に教育理念、教育内容、教育効果を各言語で伝え、入学許可選考基準に沿って選考している。

取次申請者が入国管理局の指示に従い適切な方法で申請業務を行っている。

〈今後の課題〉

今年度もコロナ感染予防対策のため、新入生が来日できず、苦慮している。

今後も学力、経費支弁能力、身分の保証が確実である学生を慎重に選考しながら、

定員数に近づけることを目指す。

4. 納付金

4-1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に

入学後必要な費用を募集要項等に明記している。 A

4-2 関係諸法令に基づいた学費返還規程を定め公開している。 A

4-3 上記4-1及び4-2については入学希望者、在籍者及びその経費支弁者の理解が

できる言語での情報公開に努めている。 A

〈現状の取り組み〉

募集の時点で必要な費用を明確に説明、募集要項にも明記し、また質問疑問がある場合は個別に説明対応している。

〈今後の課題〉

昨年度同様、これからも緊急事態宣言の発令や延長などによる想定外のことに備えて、規定の設定を常に確認する必要がある。

5. 在籍管理

- 5-1 個々の学生ごとの出欠を正確に把握するための適切な措置を講じている。 A
- 5-2 1か月の出席率が8割を下回った学生については、1か月の出席率が8割以上になるまで改善のための指導を行っている。 A
- 5-3 学生の在留期間並びに資格外活動の許可の有無及び内容を把握し、出入国管理法令に違反しないよう適切な助言及び指導を行っている。 A
- 5-4 資格外活動の許可を受けている学生に対して、当該許可に係る活動を行う本邦の公私の機関の名標の届け出を求めている。 A

〈現状の取り組み〉

遅刻欠席の連絡は必須であり、連絡がない場合は事務局から学生に連絡をして様子を聞いている。

遅刻・早退・欠席届を理由とともに必ず書かせ、保管している。

8割を下回った学生を呼び出し、カウンセリングをしながら改善指導を行っている。

定期的に学生調査票による調査を行い、現住所や資格外活動内容を把握している。

〈今後の課題〉

コロナ感染に気をつけながら、学生の健康状態、日々の動向に注意し、出席率が8割を下回らないよう指導を続ける。

6. 教育活動

- 6-1 告示基準に適合した教育課程が編成されている。 A
- 6-2 学生の定員と、同時に授業を受ける学生数が基準に適合している。 A
- 6-3 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 A
- 6-4 目標に向けて授業が行える資質を備えた教員を確保している。 A
- 6-5 教員の能力、経験などを勘案し、適切な教員配置を行っている。 A
- 6-6 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録し、適切に管理している。 A
- 6-7 成績評価、修了の判定基準が明確化されている。 A
- 6-8 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。 A
- 6-9 理解度、到達度の測定、評価結果を踏まえ効果的なフィードバックを行い、今後の学習支援に結び付けられるよう努めている。 A

〈現状の取り組み〉

学生の目標達成のために告示基準に沿った教育活動を行っている。

担当日の教員が授業記録を記入し、ファイルに保管、クラスで情報共有している。

3か月に1回定期試験を行い、基準に従い担当者が評価して、成績表を学生に渡している。

1か月に1回、キャリアプランニングの時間を設け、目的意識をもって自律的に学習を進めている。

〈今後の課題〉

昨年度に引き続きコロナ感染防止対策のためオンライン授業を行う期間があり、
全教員と学生のオンラインへの理解と操作などの熟知を深め、オンラインで効果的教育が行える
教員の育成と確保が必要である。

7. 学生支援

- | | | |
|-----|---|---|
| 7-1 | 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。 | A |
| 7-2 | 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。 | A |
| 7-3 | 緊急時における行動体制を整えている。 | A |
| 7-4 | 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。 | A |
| 7-5 | 学生の保護者と適切に連携できている。 | A |
| 7-6 | 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に
行っている。 | A |
| 7-7 | 生徒の生活指導及び進路指導に関する知識を有する教員を生活指導担当者として定め、
適切な生活指導が行える体制を整えている。 | A |
| 7-8 | 進学に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態になっている。 | A |

〈現状の取り組み〉

入学後の早い段階で、緊急時の日本語表現を授業に取り入れている。
各教室に避難マニュアルファイル（日本語中国語ベトナム語）
を設置、教職員が安全適切に学生を誘導できるようにしている。
職員が適時母国語で説明し、疾病時の病院付き添い等を行っている。
進学資料室を設置し、最新の資料が閲覧できる。

〈今後の課題〉

今後も最新の情報を常に収集し、教職員で共有、学生や保護者に的確に伝達指導していく。

8. 教員

- | | | |
|-----|--|---|
| 8-1 | 学院長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。 | A |
| 8-1 | 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する
研修会等への参加を促している。 | A |
| 8-2 | 授業評価を含む教員評価を定期的かつ適切に行っている。 | A |

〈現状の取り組み〉

外部の研修会情報なども全教員に情報を提供し、個々の教育能力を高める努力を促している。

〈今後の課題〉

指示系統をはっきりとさせ、そのうえで協力し合ってクラス運営ができるようにしていきたい。

9. 教育環境

- 9-1 教室内は十分な照度があり、換気もなされていると共に、語学教育に必要な遮音がなされている。 A
- 9-2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。 A
- 9-3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが完備され、常時利用できるようになっている。 A
- 9-4 視聴覚教材や I T を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。 A
- 9-3 法令上必要な設備等を備えている。 A

〈現状の取り組み〉

今年度も引き続き、来校時に手指のアルコール消毒、マスク着用、来校時と休み時間の 2 回の検温を行い、コロナ感染防止対策に努めている。

各教室に消毒用アルコール、除菌ウェットティッシュを用意、換気に中止、健康維持に配慮している。

〈今後の課題〉

自習室の開放がコロナ感染予防対策のためできなかった。

10. 点検・評価

- 10-1 教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため、活動の状況について自ら点検及び評価を年に 1 回以上行っている。 A

〈現状の取り組み〉

開校 3 年目として今回第 3 回目の自己点検自己評価を実施した。

〈今後の課題〉

自己評価自己点検を定期的に行い振り返ることで、教育水準のさらなる向上、新たな目標達成を目指していきたい。

11. 安全・危機管理

- 11-1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。 A
- 11-2 感染症発生時の措置を定めている。 A
- 11-3 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生が熟知している。 A

〈現状の取り組み〉

国民健康保険の手続きに同行、健康保険証のコピーを学院で保管している。

気象警報、災害時、感染症発生時等の緊急連絡は SNS を使い迅速に対処している。

各教室に各国語の避難マニュアルが設置されている。

防災センター見学などで危機意識や防災意識を高める機会を作っている。

〈今後の課題〉

アルコール消毒液、マスク、手袋などの十分な用意、応急処置の仕方、保健所への連絡方法を常に点検する必要がある。日ごろから情報収集と教職員間の共有、学生の母語話者の職員の常駐など素早く適切な対応ができるよう努める。

1 2. 法令の遵守等

- 12-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営が行われており、法令遵守に関する担当者を定めている。 A
- 12-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。 A
- 12-3 個人情報保護のための対策を取っている。 A
- 12-4 入国管理局、日本語教育振興協会及び関係官庁への定期報告を遅延なく実施している。 A

〈現状の取り組み〉

法令、設置基準等に従って適正な運営を行い、法に定められた日本語教育機関であることを新人研修や教職員会議で確認し、学生の管理も含めて法令順守に努めている。

個人情報保護のため書面記録は鍵のある書庫に保管、電磁的記録は暗号を設置し管理している。

申請取次者をはじめ、各担当者が定期報告等を遅延なく実施している。

〈今後の課題〉

法令は最新のものに従うよう今後も情報収集し、非常勤教員も含めて周知を徹底する。

1 3. 地域貢献・交流

- 13-1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。 C
- 13-2 学生のボランティア活動を奨励・支援している。 B

〈現状の取り組み〉

昨年度に引き続きコロナ感染防止対策を第一に考え、交流活動は自粛中。

地域のボランティア活動の情報を収集して、今後実施できそうなことを考えている。

〈今後の課題〉

状況が落ち着いたら、できることから取り組んでいきたい。